

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員長 高橋正秀  
副委員長 高砂弥生  
委員 鈴木繁 岩崎義人  
☎FAX 482-2695  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

## 第77号 町議会だより

# 第2回定例会

6月10日招集の第2回定例会は12日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分事項の報告など6件、平成27年度補正予算2件を審議し、それぞれ可決した。一般質問については、6人から12問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

## 審議のあらまし

### 専決処分の報告

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の制定について(報告第3号)  
地方税法、同施行令、同施行規則改正に伴う町税条例の所要の規定の整理、ふるさと納税ワンストップ特例と軽自動車税のグリーン化特例の新設、原動機付自転車や2輪車などの軽自動車税率引き上げの1年間延長、町たばこ税における旧3級品特例税率の廃止など。

◎平成26年度一般会計補正予算(報告第4号)

歳入歳出  
予算からそれぞれ6千27万3千円減額し、総額を1億1千46万3千円とした。歳入の主なものは地方交付税などの確定

### 専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって自ら意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会において報告し、承認を求めなければならない。(地方自治法第179条)

に伴う増減分、歳出の主なものは各基金への積み立てや事業確定による減額分など。

### 繰越明許費の報告

◎平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について(報告第5号)

平成26年度に予算計上された事業が、時期的に年度内での執行が不可能なため翌年度に繰り越し、その金額が確定したことに  
よる報告。  
今年繰り越した事業は、平成26年度の国の補正予算で事業採択となった地域活性化・地域住民生活等の緊急支援

### 繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則により、毎年度の歳出(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、会計年度独立の原則の例外として、予算で定めて翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。(地方自治法第213条)

## 損害賠償

### ◎議案第38号

4月3日から4日にかけて発生した暴風により、教員住宅(泉2丁目)の屋根トタンが剥がれ、近くに駐車していた車両に接触、損傷させたことによる損害を賠償するもの。賠償額は、全国町村会総合賠償補償保険から全額給付を受ける。  
●損害賠償額／22万8千960円

### ◎議案第39号

2月28日、中央1丁目で、除雪業務の委託業者が除雪作業中に除雪車を後退させた際、後方に駐車していた車両と衝突し、フロント部分を損傷させたことによる損害を賠償するもの。賠償額は、全国自治協会公有物件災害共済から全額給付を受ける。(町からの貸与車両による事故であり、町が保険加入していたため、町が損害を賠償することとなる)

## 財産の取得

指名競争入札に付した次の財産を取得するもの。

- 財産名／除雪ドーザ 1台
- 取得価格／1千743万1千200円
- 取得先／コマツ道東(株)釧路支店
- 納入期限／平成27年11月30日

## 補正予算

平成27年度一般会計、下水道事業特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会の審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

### ◎一般会計(第2号)議案第41号

歳入歳出予算からそれぞれ1千741万4千円減額し、総額を76億9千586万8千円とした。歳入の主なものは、国庫支出金と町債の減額



現在、外壁を改修中の摩周観光文化センター

や諸収入の増額など。歳出では、社会福祉協議会への補助の増額(321万5千円)、弟子屈町産ワイン・和牛発表会開催実行委員会補助(50万円)、林道整備事業の増額(1千401万5千円)、摩周観光文化センター外壁改修調査設計業務(432万円)、4月1日付人事異動による人件費の調整分、26年度繰越事業実施分の重複予算に係る減額などを計上。

## 平成27年度各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	77億1,328万2,000円	△1,741万4,000円	76億9,586万8,000円
下水道事業	4億3,828万8,000円	△924万4,000円	4億2,904万4,000円
合計	81億5,157万円	△2,665万8,000円	81億2,491万2,000円

### ◎下水道事業特別会計(第1号)議案第42号

歳入歳出予算からそれぞれ924万4千円減額し、総額を4億2千904万4千円とした。歳入は繰入金金の減額、歳出は職員給与費などの減額で、歳入歳出を調整。

# 各会計補正予算総括質疑

## 補助金の減額について

**問** 当初予算で計上した事業のうち、6月議会で減額補正した総額はいくらか。また、復活の見通しは。

**答** 補助金ベースで約1億8千300万円の減額。引き続き要望するが、見通しはかなり厳しい。

## 旧老人ホームの解体費と補助金について

**問** 解体工事費と補助金の総額はいくらか。

**答** 解体工事は1億1千550万円、ほかにアスベスト除去工事に7千万円で総額1億8千550万円。これに対する補助金の総額は1億95万2千円の見込み。

## 老人ホームの建設費償還について

**問** 建設起債の額と償還方法は。

**答** 一部くぼ地があり、地面の乾燥を待つて整備に向け取り組む。

## 道の駅の増築と入り込み

**問** 起債は過疎債を予定しており、総額24億8千760万円。交付税算入が70%で、残り30%の7億4千600万円を12年間で償還。

**問** 増築計画と5月の入り込み数の対前年比は。

**答** 売り場面積45平方メートル程度を増築を考えている。今年5月の入り込み数は3万6千484人で、前年同月比8千126人の増。

**問** 現在の進捗よく状況は。

**答** 桜ヶ丘森林公園は、処分制限期間を過ぎるまではキャンプ場を含め現状維持。草原の森は老朽化、腐食が著しく、利用者も極端に少ないこともあり、廃止の方向で道との協議が整った。

## 町営球場の駐車場整備について

**問** 現在の進捗よく状況は。

**答** 一部くぼ地があり、地面の乾燥を待つて整備に向け取り組む。

## 緊急雇用対策について

現在の取り組み状況は。

**答** 執行途中だが、必要な部分については積極的に活用している。

## 季節労働者の法定保険の加入状況について

**問** 公共事業を受注した企業が雇用している季節労働者の各種法定保険の加入状況は。

**答** 雇用・健康・厚生年金保険の加入状況を記載した書類で加入を確認した業者を指名。さらに、作業員名簿の提出を求め、加入を確認。

## 公園管理について

**問** 桜ヶ丘森林公園と草原の森の今後について。

**答** 桜ヶ丘森林公園は、処分制限期間を過ぎるまではキャンプ場を含め現状維持。草原の森は老朽化、腐食が著しく、利用者も極端に少ないこともあり、廃止の方向で道との協議が整った。

## 地方議会や政治の動向について学ぶ 北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長主催の議員研修会が7月7日、札幌コンベンションセンターで開催され、本町議会議員も参加した。

中央大学名誉教授・今村都南雄氏が「地方議会を取り巻く最近の動向」、テレビ朝日コメンテーター・川村晃司氏が「これからの政局・政治動向」と題してそれぞれ講演を行い、興味深く聴き入った。



講演を行う川村晃司氏

## 一般質問

鈴木 繁 議員

一般質問



## わが町の防災・後方支援に関する考えとまちづくり

**問** 今後も近隣町村との相互連携を図っていく

**問** 東日本大震災以降、公共施設整備、防災マップ、防災訓練などが行われているが、近隣町村との連携はどのようになっているか。千島海溝周辺巨大地震から400年が過ぎ、国も被害想定に着手したと報道がされている。大津波の被害を受けにくいわが町は、後方支援を考えたうえではないか。町内宿泊施設を緊急避難施設に認定し、施設の耐震化、危険家屋の解体などの補助、支援体制を国や道に強く要望すべきと考えるが、所見を伺う。

連携については「釧路管内8市町村防災協定」により職員の派遣、支援物資、一次収容施設の提供などについて締結している。また「釧路地域防災備蓄整備方針」において、備蓄、調達体制との整合性を図り、整備に努めている。さらに、広域応援体制として備蓄情報の共有のほか、被災者の一次収容施設、応援物資受け入れ施設などとして「広域支援拠点施設」を選定しており、今後も近隣町村との相互連携を図っていく。避難施設としての民間宿泊施設などの活用については、検討を進める。なお、耐震強化、危険家屋の措置については、補助制度の拡充の要望と併せ、災害時の避難施設の観点から補助制度の活用を検討していく。



後方支援を含めた防災体制の整備を

**答** 町長答弁  
近隣町村との

**問** 本町におけるAM放送難聴地域改善に向けた取り組みについて

**問** 本町の地域はAMラジオの受信が悪く、災害時における情報伝達手段である同報系町防行政無線もまだ整備されていない現状である。本町は活火山であるアトサプリを有し、自然災害が発生する確率は極めて高い地域である。東日本大震災における情報伝達はラジオが82%であるというデータから

## 本町におけるAM放送難聴地域改善に向けた取り組みについて

**答** 技術革新と補助制度を見極め、進める

も、本町の難聴改善政策は急務と考える。現在、光ファイバーを活用した「FMギャップファイラー方式」という安価なシステムが提案され、今秋には補助制度も予定されているとの情報もあり、町民と観光客の安心と安全の観点から検討すべきと考え、町長の所見を伺う

**副町長答弁**

川湯・屈斜路地区は、AM放送をFM波に変換して送信する整備を平成28年度にNHKが事業主体となって行う。東日本大震災の例でも、災害時の情報伝達にラジオが有効な手段であることは十分に認識しており、エリアメールや町のホームページを活用し、町民や旅行者の安全に努める。情報伝達の技術革新に合わせ、NHKや民放と協議し、補助制度を見極めながら検討していく。



自然災害に備えてAMラジオ放送難聴の解消を



今年度の公共事業の見通しは

**問** 27年度予算案は3月議会で承認され執行中であるが、公共事業関連は全て計画どおり実行されるのか。それとも、国の交付金などの削減により、各事業の大幅縮小になるのか伺う。また、各課ごとの長寿命化事業を含む工事名、事業費、件数の内訳と今後の対策を伺う。

**答** 町長答弁  
道路改良事業3本、鋸別43号線防雪事業などの安全対策事業3本、橋の長寿命化事業1本、公園長寿命化事業、公営住宅建替事業、下水道整備事業を含めた合計要望額4億1千168万円に対して2億4千291万円の配分で、約40%の減額である。予算の復活に向けて、町村会として与野党に対して強力に要請をしたい。また、27年度予算確保に向けて北海道と本町が連携しながら行ってきたが、大幅な事業縮小となり、町民全体に大きな影響を与えることとなるので、こうした情報を広報で周知していきたい。



通学などの支障になっている植栽ますを改修

**問** 町の街路事業に伴い、道路左側の植栽ますを含めたところに広葉樹、針葉樹、ツツジなどが植栽されている。年数の経過により樹木の成長が早いため、弟子屈市街地の中で通勤、通学、車の安全確認や除雪に支障を来しているところが見受けられる。加えて、湯の島公園線の横に設置されている排水路の流れが悪いので早急に補修すべきと思うが、所見を伺う。

**答** 町長答弁  
除雪時に支障になった箇所

**問** 町道などの植栽事業の見通しについて

**答** 副町長答弁  
ふるさと納税制度は「自らが思う、ふるさとに貢献したい、応援したい」との思いを、寄附という形で表すものと考えられる。しかし、特産品で選ばれるというのも現実である。今後、輸入方法の簡素化や多様化とともに謝礼品に際しても種類を増やし、金額に応じて選べる仕組みを商工会や農協と連携を図り、それによる経済効果も狙いながら取り組んでいく。併せて、寄附後のフォローや目的の明確化も図ることにより、寄附者の賛同を得ていきたい。



小川 義雄 議員 一般質問

**問** 公共事業予算執行の見通しについて

**答** 要望額に対して1億6千877万円の減

**問** 公共事業予算執行の見通しについて

**答** 要望額に対して1億6千877万円の減



屈斜路湖の適正利用に向けた取り組みを

**問** 屈斜路湖の漁業の経緯であるが、1927(昭和2)年に屈斜路湖漁業組合が設立されたが、1938(昭和13)年の屈斜路湖地震の影響でほとんどの魚類が死滅したことに伴い、1954(昭和29)年に組合は解散となった。その後、ウグイ・ヒメマスなどの放流事業を継続し、現在ではワカサギ・アメマスなど多くの魚類が生息している。近年では2万人を超える遊漁者が来町し、本町経済にも好影響をもたらす一方、資源の枯渇、自然環境破壊が危惧される実態もある。自然遺産である屈斜路湖の適正利用と保全に向けた考え方や、町長の所見を伺う。

**答** 町長答弁  
1968(昭和43)年からの行政・民間有志による放流活動と、湖の水質の中性化により、国内でも類いまれな自然環境を有する湖となった。知名度も上がり、多くの釣り人が訪れる。しかし、網などを使った密漁行為や動力船の増加による乱獲、湖水の汚染なども危惧される。漁業権取得については、漁業法と水産業協同組合法に定める要件を満たすことが必要である。北海道水産課・内水面漁場管理委員会とも協議を行い、近隣の漁協の協力を得ながら、1日も早い漁業権の取得を通して、資源保護と屈斜路湖の適正利用につなげていくよう努力する。



岩崎 義人 議員 一般質問

**問** ふるさと納税について

**答** 経済効果も狙いながら取り組んでいきたい

**問** ふるさと納税制度が本年4月に改正。控除額が約2倍に引き上げられ、納税時に手続きを取ることにより確定申告の必要がなくなるなど、利用しやすい制度に改められた。これにより、ふるさと納税制度を利用する方が増えることが期待される。従来から、謝礼品によって納税先を決める傾向とされている。本町においても2品目の組み合わせで贈呈しているが、品数も少なく、金額も一般より低めの設定と思われる。

**答** 副町長答弁  
ふるさと納税制度は「自らが思う、ふるさとに貢献したい、応援したい」との思いを、寄附という形で表すものと考えられる。しかし、特産品で選ばれるというのも現実である。今後、輸入方法の簡素化や多様化とともに謝礼品に際しても種類を増やし、金額に応じて選べる仕組みを商工会や農協と連携を図り、それによる経済効果も狙いながら取り組んでいく。併せて、寄附後のフォローや目的の明確化も図ることにより、寄附者の賛同を得ていきたい。



より多くの方にふるさと納税を利用していただくために



毎年、定期検査が行われる屈斜路研修センター

**問** 町長答弁  
高度経済成長期や人口増加期に集中的に整備された公共施設の老朽化が急速に進み、全国的に安全性への懸念が強まるとともに、財政負担の増大も危惧される。人口減少な

**問** 町内公共施設の危険度調査としての総合点検はどのようになっているか。また、建築物の耐用年数は50年程度とされているが、本町の長寿命化計画はどのようなになっているか伺う。

**問** 公共インフラの老朽化対策について  
**答** 今年度中に全体方針と行動計画を策定



館 忠良 議員  
一般質問

どもあり、早急に公共施設の全体状況を把握し、長期的視点で更新、統合、長寿命化などを計画的に行うこととで財政負担の軽減、平準化する必要がある。危険度調査として、屈斜路研修センターなど対象となる15施設において、建築基準法に規定された定期検査を毎年、専門業者に委託している。また、学校を含む大型公共施設の耐震改修はほぼ終了している。建築物で30年以上経過は205件、鉄筋コンクリート造で耐用年数50年程度の建築物は54件。公共施設等管理計画は、平成28年末までの策定が国から求められている。人口減少下において、公共施設の総合的かつ計画的な老朽化対策の方針、統廃合などを講じるために、今年度中に全体方針と行動計画を策定する。計画策定は、長寿命化計画や財政との整合性を図り、町民の意見も聞きながら進めたい。



農業における6次産業化の推進を

**問** 国は、農林水産業者に加工、販売などの参入を促し、事業や地方自治体を活性化させる目的で「6次産業化法」を2011年3月に施行した。本町での実態と、行政指導をどのように進めているかを伺う。

**問** 本町の6次産業の推進状況と実態について  
**答** 地域の活性化に6次産業化を活用する

**問** 国は、農林水産業者などの振興を図るとともに食料自給率の向上に寄与することを目的として「地域資源を活用した農林水産業者などによる新事業の創出と地域農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化・地産地消法）」を制定した。北海道で認定を受けた業者の件数は、農畜産物関係104件、林産物関係4件、水産物関係3件である。釧路管内は釧路市2件、標茶町1件、本町1件の4件。根室管内は根室市1件、標津町1件の2件である。この事業を活用するには総合化事業計画の認定が必要。事業主体が農業者、農協などで、自ら生産したものを原材料として加工販売を行い、対象商品が5年計画で5%の成長を見せ、さらに計画の黒字化が求められるなど、難しい面もある。本年2月、町で根釧酪農ビジョンを策定したが、その視点の一つが「6次産業化」の分野での取り組みである。町としては、関係機関と連携を図りながら、6次産業化に取り組む農業者に対する相談や情報提供など、さまざまな支援を行っていきたい。



選挙事務の見直しを

**問** 選挙事務の見直しに向けて  
**答** あらゆる角度から検討する

**問** 期日前投票制度は年々定着してきており、昨年12月の衆議院議員選挙での期日前投票率は16.59%まで上昇している。人口減や高齢化の状況下において、有権者の少ない投票区については投票時間の繰り上げを検討してはどうか。本町の投票所は現在15カ所であるが、全道的には平成9年と比較して376カ所の減である。国民の権利である投票権行使のため、バスなどでの送迎の方法も考えながら、投票所の統廃合も検討してはどうか。選挙管理委

員会の中で各制度の見直しに向けて協議すべきと思うが、所見を伺う。  
**答** 選挙管理委員長答弁  
釧路管内の対応状況は開閉時間を遅らせている所が1町、閉所時間を早めている所は本町を除く全市町村が実施している。本町における投票所の統廃合は過去に1カ所を減らした。いずれにしても閉所時間と投票所の統廃合の見直しについては、あらゆる角度から十分把握した中で検討する。

**問** 代休などの消化状況について  
**答** 諸課題について十分検討を加える

**問** 土・日曜日、祝日に日直当番や行事などの公務のために出勤が、各課における平成25年度から26年度分の代休の消化状況について伺う。日直を担当する職種の範囲と各課の年休の取得状況、消化に向けて今後の対策を伺う。加えて、日直体制を業者委託する方向で検討できないか。また、保育士を日直担当から除外することはできないのか伺う。



日直業務委託の可能性は

**答** 副町長答弁  
25年度代休消化率は52・47%、26年度は38・60%。土・日曜日、祝日の勤務についてはイベントや災害対応枠の設定や時間外勤務手当の支給など、振替勤務を減らすべく対策を図ってきている。年休の1人当たりの平均取得状況は平成25年の平均使用日数が7・5日、平成26年は8・5日となっている。日直の委託体制と、保育所の職員を日直担当の業務から外すかどうか検討する。職員の健康管理を大切にしよう努める。

議長会関係

- 4月6日 平成26年度釧路町村議会議長会会計監査
- 5月21日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 5月25～27日 第40回町村議会議長・副議長研修会(東京都)

委員会関係

- 3月16日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 3月30日 議会広報編集特別委員会
- 4月9日 議会広報編集特別委員会
- 4月21日 全員協議会
- 4月30日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 5月13日 総務経済常任委員会
- 6月2日 議会運営委員会
- 6月4日 全員協議会

一部事務組合関係

- 3月26日 平成27年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 3月27日 平成27年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 6月1日 平成27年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会  
平成27年第2回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月14日 2015年伊東よしたか新年交礼会
- 3月16日 弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月19日 ふまねっと交流会  
平成26年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月21日 北海道を愛するみんなの会釧路会事務所開き(釧路市)  
自民党北海道第七選挙区支部「2015年統一地方選挙総決起大会」(釧路市)
- 3月26日 平成26年度川湯保育園卒園式
- 3月27日 平成26年度おひさま保育園卒園式
- 3月29日 北海道横断自動車道(道東自動車道)浦幌IC～白糖IC間開通記念式ほか(白糖町)
- 4月2日 摩周湖農業協同組合第15回定期総会  
平成27年度川湯保育園入園式
- 4月3日 平成27年度おひさま保育園入園式
- 4月9日 平成27年度弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月10日 岡田あつし個人演説会
- 4月12日 道議会議員当選祝い(釧路市)
- 4月14日 平成27年度ましゅうの里定期総会
- 4月16日 南弟子屈地域活性化協議会設立総会
- 4月21日 平成27年度弟子屈町役場管理職会歓迎会
- 4月24日 道道屈斜路摩周湖畔線開通安全祈願祭  
「エア・ドウ絆の森～弟子屈～」協定調印式(釧路市)
- 4月25日 住宅型有料老人ホーム森の家しらかば新築落成式および内覧会
- 5月12日 2015年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
- 5月15日 養護老人ホーム倭和園・特別養護老人ホーム摩周移転新築落成式  
平成27年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月19日 大分県九重町議会総務建設産業常任委員会行政視察対応
- 5月22日 弟子屈町・学校法人玉川学園包括連携協定調印式(東京都)
- 5月23日 日置市市制施行10周年記念式典(鹿児島県日置市)
- 5月25日 平成27年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会(釧路市)  
平成27年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会(釧路市)
- 5月26日 平成27年度てしかがえこまち推進協議会定期総会
- 5月29日 弟子屈町議会OB会総会および懇親会
- 6月4日 平成27年度弟子屈町植樹祭
- 6月6日 エア・ドウ絆の森植樹祭

# 議会の動き

(3月11日～6月10日)



昨年、和琴小学校で行われた土曜授業の様子

**問** 「土曜授業」の目的と実態について  
**答** 土曜授業実施は学校の判断を尊重し、支援する

**問** 文部科学省は「土曜授業推進事業」として全国155校を実践校に認定し、本町では和琴小学校が認定対象校となっている。土曜授業を実施するにあたり、本町の基本的な考え方と対応について伺う。

**答** 教育長答弁  
基本的理念は学校と地域、家庭の3者が連携し、役割分担して社会全体で子どもを育てること、さらには子どもが土曜日を有意義に過ごすことと考える。この方針に沿って

昨年、和琴小学校が「土曜授業推進事業」の指定を受け、実践研究を進めてきた。結果として、地域との信頼関係構築に寄与できる取り組みであるなどの評価を得ている。今年度は、町内全ての学校で独自の判断により土曜授業の実施を計画している。内容は社会教育事業との連携授業なども予定されている。教育委員会は実施や内容などに関して一切の指示はせず、各学校の主体的な教育実践としている。土曜授業の推進には、関係機関との意思疎通や協力連携が不可欠であることから、各学校の判断を最大限に尊重し、支援する。教職員の代休は「北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」で明確に規定されている。PTAや地域への対策は、PTA総会などでの保護者への説明と、学校だよりなどを通して、理解と協力をお願いしている。



山田 博 議員  
一般質問

**問** 下水道事業の見直しについて  
**答** 合併浄化槽方式と下水道について比較検討する

**問** 本町市街地だけでも、受益者負担金、下水道使用料など滞納額が4千100万円を超えている。計画当時に比べると人口は減少し、川湯地区においては大型ホテルの閉館が相次ぎ、宿泊客の入り込みも減少している。計画どおり事業を進めると、受益者すなわち町民全体の負担が増大することが考えられる。計画を見直し、合併浄化槽方式を検討してはどうか。



下水道事業の検討を

**答** 町長答弁  
本町の美留和地区、川湯駅前地区、川湯市街地区の汚水整備については、平成5年度に策定された下水道基本計画によって、事業計画を策定している。使用料、負担金収入は下水道会計の安定した事業運営を進める上でも主要な財源であり、より計画的な経営と健全化が求められている。なお、国の事業仕分けにおいて、人口5万人以下の人口密度が低い地域では下水道の方が整備コストが高く、浄化槽が優位とも示されている。屈斜路湖の水質保全・環境整備を重視しつつ、これからの地域振興計画と併せ、計画を見直すとともに、本町全域の汚水処理に関する、し尿・浄化槽汚泥の「共同施設整備計画」も勘案しながら、合併浄化槽方式と下水道処理との比較検討を進めていく。